

都市計画の決定権限及び担当窓口

		決定権限			都市計画の担当窓口（県決定案件）		備考	
		市町村	政令市	県				
整備、開発及び保全の方針			●	●	都市整備部	都市計画課	※都市計画提案制度の対象ではありません	
区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）			●	●	都市整備部	都市計画課		
都市再開発方針等	都市再開発の方針		●	●	都市整備部	市街地整備課	※都市計画提案制度の対象ではありません	
	住宅市街地の開発整備の方針		●	●	都市整備部	住宅課	※都市計画提案制度の対象ではありません	
	拠点業務市街地の開発整備の方針		●	●			※都市計画提案制度の対象ではありません	
	防災街区整備方針		●	●	都市整備部	市街地整備課	※都市計画提案制度の対象ではありません	
地域地区	用途地域	●	●					
	特別用途地区	●	●					
	特定用途制限地域	●	●					
	特例容積率適用地区	●	●					
	高層住居誘導地区	●	●					
	高度地区・高度利用地区	●	●					
	特定街区	●	●					
	都市再生特別地区		●	●	都市整備部	都市計画課		
	居住環境向上用途誘導地区	●	●					
	居住調整地域	●	●					
	特定用途誘導地区	●	●					
	防火地域・準防火地域	●	●					
	特定防災街区整備地区	●	●					
	景観地区	●	●					
	風致地区	2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの		●	●	環境部	みどり自然課	
		その他	●	●				
	駐車場整備地区		●	●				
	緑地保全地域	2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの		●	●	環境部	みどり自然課	
		その他	●	●				
	特別緑地保全地区	2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの、又は近郊緑地特別保全地区		●	●	環境部	みどり自然課	
		その他	●	●				
緑化地域	●	●						
流通業務地区		●	●	都市整備部	都市計画課			
生産緑地地区	●	●						
伝統的建造物群保存地区	●	●						
促進区域		●	●					
遊休土地転換利用促進地区		●	●					
都市施設	道路	自動車専用道路		●	●	都市整備部	都市計画課	
		一般国道		●	●	都市整備部	都市計画課	
		都道府県道		●	●	都市整備部	都市計画課	
		市町村道等	●	●				
	都市高速鉄道		●	●	都市整備部	都市計画課		
	駐車場	●	●					
	自動車ターミナル	一般自動車ターミナル	●	●				
		その他の自動車ターミナル	●	●				
	その他交通施設	●	●					
	公園・緑地・広場・墓園	国が設置する10ha以上のもの		▲	●	都市整備部	公園スタジアム課	▲政令市は広場又墓園に限る
		県が設置する10ha以上のもの		●	●	都市整備部	公園スタジアム課	
		その他	●	●				
	その他公共空地	●	●					
	水道	水道用水供給事業用			●	都市整備部	都市計画課	
		その他	●	●				
	電気・ガス供給施設	●	●					
	下水道	流域下水道			●	下水道局	下水道事業課	
		排水区域が2以上の市町村の区域にわたる公共下水道			●	下水道局	下水道事業課	
		その他	●	●				
	汚物処理場・ごみ焼却場・その他の供給施設及び処理施設	産業廃棄物処理施設		●	●	都市整備部	都市計画課	
		その他	●	●				
河川	一級河川・二級河川		▲	●	都市整備部	都市計画課	▲政令市は区域内のみに存する二級河川に限る	
	準用河川	●	●					
運河		●	●	都市整備部	都市計画課			
その他水路	●	●						
学校、図書館、研究施設、その他の教育文化施設	●	●						
病院、保育所、その他の医療施設又は社会福祉施設	●	●						
市場・と畜場・火葬場	●	●						
一団地の住宅施設	●	●						
一団地の官公庁施設		●	●	都市整備部	都市計画課			
流通業務団地		●	●	都市整備部	都市計画課			
電気通信事業の用に供する施設	●	●						
防風・防火・防水・防雪・防砂施設	●	●						
市街地開発事業	土地画整理事業	▲	●	●	都市整備部	市街地整備課	●50haを超えてかつ国・県が施行	
	新住宅市街地開発事業		●	●	都市整備部	市街地整備課		
	工業団地造成事業		●	●	都市整備部	市街地整備課		
	市街地再開発事業	▲	●	●	都市整備部	市街地整備課	●3haを超えてかつ国・県が施行	
	新都市基盤整備事業		●	●	都市整備部	市街地整備課		
	住宅街区整備事業	▲	●	●	都市整備部	市街地整備課	●20haを超えてかつ国・県が施行	
	防災街区整備事業	▲	●	●	都市整備部	市街地整備課	●3haを超えてかつ国・県が施行	
市街地開発事業等予定区域	新住宅新市街地開発事業の予定区域		●	●	都市整備部	市街地整備課		
	工業団地造成事業の予定区域		●	●	都市整備部	市街地整備課		
	新都市基盤整備事業の予定区域		●	●	都市整備部	市街地整備課		
	区域の面積が20ha以上の一団地の住宅施設の予定区域	●						
	一団地の官公庁施設の予定区域		●	●	都市整備部	市街地整備課		
流通業務団地の予定区域		●	●	都市整備部	市街地整備課			
地区計画等		●	●					